
新銀行実務百科

中巻 貸付編

貸付／保証・担保／管理

【編者】 長谷部 茂吉
堀内 仁
大西 武士
石井 眞司
鈴木 正和

新銀行実務百科 中巻

昭和56年10月29日 第1刷発行
昭和57年8月7日 第2刷発行

検印
省略

編者 長谷部茂 吉仁士司
堀西武 大井眞 石鈴木正 鈴木正 戸部虎 奥村印刷株式会社
発行者 奥村印刷株式会社
印刷 奥村印刷株式会社

〒160 東京都新宿区南元町19 (金融財政会館)

発行所 社団法人 金融財政事情研究会

企画製作 株式会社 金融財政

販売総代理店 株式会社 キンザイ

TEL 03 (358) 0011

振替 東京 8-155845

落丁・乱丁はおとりかえします。

2533-42511-1408

定価 8,000 円

は し が き

銀行実務では、ちょっとした事務の見すごしが大事故につながる事が多い。いったん事故が起ると、そのために銀行の信用に傷がつくうえに、その後始末に手数がかかり、そのために被る有形・無形の損失は測りしれないものがある。

各銀行には事務取扱規則があって、これに従って日常業務を処理するかぎり、事故の発生をいちおう防止できる体制が整えられているが、問題のない処理をするのにそれだけでは十分とはいえない。事務取扱規則では、その内容が膨大化して使いにくいものとなるのを避けるために、どうしても取扱いの裏付けとなる法律的な説明を省略し、異例のケースはほとんど切り捨てられているからである。ところが、事務取扱規則で要求している事項は、それぞれこれを必要とする理由があるものであって、それを知らないで単に形式を整えただけでは無意味なことがある一方、他の方法でその意図する目的を達することもできる。したがって、個々のケースに最も適切で、しかも間違いない処理をするには、ただ事務取扱規則を丸暗記しているだけでは足りないということになる。

本書は、この点を考慮して、既刊の第Ⅰ巻預金編と同じく、営業店における貸付関係の実務の基本から特殊異例のケースまで日常しばしば起こりそうな問題を、約1,650問選び出して、実務処理の方法と手続を進めるにあたって注意を要する点をもれなく述べたうえ、それに詳細な説明をつけて、その理由と法的根拠を明らかにしている。したがって、とりあげた問題について、実務処理を進める際の好個の指針となるにとどまらず、類似の問題を生じた場合の処理についても、大いに役立つものであることを確信する。

貸付の実務処理は、近年コンピューターの導入による機械化・合理化の進展と、銀行の大衆化、消費者金融の普及と増大により、最近著しく変化している。さらに銀行をめぐる社会情勢がとみに厳しさを加えたことと相まって、

貸付関係の約款の全面的手直しを実行せざるをえない状況にあり、実務処理に影響のある重要な判例も、次々に現われている。そのような事情の変更に伴い従来の取扱いをそのまま維持できなくなっていることも多い。本書は、この点にも十分配慮して、その内容は、現時点において最新のものであることを期している。

問題の作成にあたっては、第一線担当者の意見も広く取り入れ、編者が慎重な検討をして選び抜いたものを、各金融機関のベテラン実務家にそれぞれ得意の項目の執筆をお願いした。そして、実務の流れに沿って体系的に問題を整理するとともに、むずかしい表現はできるだけ避け、わかりやすく説明しているので、どんな初心者でも、手軽に安心して本書を利用することができよう。また、若年層の短期戦力化のための研修教材ならびに資格認定試験の教材としても、最適のものと考えてる。

昭和 51 年 1 月

編 者

新版にあたって

本書発刊以来早くも6年を経過し、その間に行なわれた銀行取引に関する深い法律の制定や改正も少なくない。思いつくままにそのいくつかを挙げると、仮登記担保契約に関する法律や民事執行法の制定、相続法や商法、滞納処分と強制執行等の手続の調整に関する法律の改正等がある。

また、銀行実務に大きな影響を及ぼす新判例も数多く現われた。たとえば、金融機関の貸付につき取引条件として拘束された即時両建預金と独禁法19条の適用に関する最高裁昭和52年6月20日判決、共同代表取締役の1人に対する小切手振出権限の委任の効力に関する最高裁昭和54年3月8日判決、当事者双方から相殺の意思表示がなされた場合における相殺の効力に関する最高裁昭和54年7月10日判決、定期預金の期限前解約の場合における銀行の注意義務に関する最高裁昭和54年9月25日判決、第三債務者が民訴法609条に基づく陳述書で被差押債権につき支払意思を表明したあとでなした相殺の効力に関する最高裁昭和55年5月12日判決などがある。

そのほか銀行実務に直接関係がある銀行取引約定書ひな型にいわゆる逆相殺の規定の新設をはじめとする重要な改正が行なわれ、譲渡性預金・新型期日指定定期預金の創設、新内国為替制度の発足等により、銀行実務自体にも著しい変化を生じた。

そこで、今回全面的に再検討して必要な手直しをするとともに、足りない点を補うことにした。旧版同様愛用していただければ幸いである。

昭和56年9月

編 者

● 新版にあたっての執筆者・校閲者 ● (50音順)

秋草 史幸	三菱銀行	近藤 寛	東洋信託銀行	中山 憲二	日本興業銀行
荒井 三郎	全国銀行協会 連合会	佐藤 登	全国銀行協会 連合会	西川 恵一	全国銀行協会 連合会
池田 弘	全国銀行協会 連合会	新藤 誠一	全国地方銀行協会	橋詰 博臣	三井信託銀行
伊藤 隆夫	三菱銀行	柴崎純之介	金融財政事情 研究会	早坂 嘉郎	全国銀行協会 連合会
鶴飼 克	全国銀行協会 連合会	鈴木 仁	三菱銀行	布施 常蔵	税理士
大池 皓二	福德相互銀行	鈴木 正和	協和銀行	水谷耕一郎	全国銀行協会 連合会
大内 修	三菱銀行	高木 伸	全国銀行協会 連合会	水野 良雄	全国銀行協会 連合会
岡村 薫	全国銀行協会 連合会	高田 輝男	全国銀行協会 連合会	宮下 文秀	太陽神戸銀行
小沢 良三	全国銀行協会 連合会	高野 正樹	全国地方銀行協会	山下 俊一	三菱銀行
春日川和夫	富士銀行	高橋 進	朝日信用金庫	吉田 博	三菱銀行
鎌田 廣	全国銀行協会 連合会	竹内 克己	第一勧業銀行	吉原 省三	弁護士
川田 悦男	三菱銀行	富越 和男	東京地方裁判所		
北原 重信	三菱銀行	中沢 良和	東京地方裁判所		

●本書の執筆者● (50音順)

相原 孝雄	太陽神戸銀行	大川 順一	三和銀行	倉内 正生	太陽神戸銀行
青木 好治	三菱銀行	大島 鋼一	三井銀行	小島 一郎	横浜銀行
安達 信男	太陽神戸銀行	大西 武士	東京都市銀行	小西 政義	東海銀行
足立 正路	第一勧業銀行	大野 勝彦	千葉銀行	小林 武司	富士銀行
阿部 正三	日本興業銀行	大野 誠一	東海銀行	小松 極	芝信用金庫
阿部 隆彦	弁護士	大野 泰男	太陽神戸銀行	近藤 秀樹	住友銀行
荒木 和之	三菱信託銀行	大平 正	協和銀行	酒井 忠昭	太陽神戸銀行
飯倉 匡臣	埼玉銀行	岡田 悌次	日本興業銀行	坂口 重正	同業信用金庫
石井 眞司	第一勧業銀行	岡本 宏	静岡銀行	坂本 勤也	静岡銀行
石川 徹	三菱銀行	小川 完二	富士銀行	坂本 康	第一勧業銀行
石坂 文人	富士銀行	織笠 正明	岩手銀行	笹井 保大	弁護士
石田 信隆	三菱銀行	掛川 廣夫	富士銀行	佐久間 博	住友銀行
石橋 敏夫	中小企業金融公庫	柏木 良郎	富士銀行	塩田 安夫	中小企業退職金共済事業団
和泉 満	太陽神戸銀行	春日川和夫	富士銀行	色摩 和夫	東邦銀行
伊藤 勝孝	富士銀行	片岡宏一郎	京都銀行	島田精一郎	北陸銀行
庵原 義文	三菱銀行	加藤 浩康	東海銀行	寿円 秀夫	金融財政事情研究会
今井 清照	三菱銀行	鴨志田文彦	日本長期信用銀行	杉山 明	太陽神戸銀行
岩崎 圭晴	太陽神戸銀行	川田 悦男	三菱銀行	鈴木 正和	協和銀行
岩澤 眞三	富士銀行	川邊 常雄	足利銀行	関口 靖夫	幸福相互銀行
岩田 保夫	東海銀行	川村 喜一	住友信託銀行	高橋 進	朝日信用金庫
宇佐見晃一	三菱銀行	川村 正夫	日本興業銀行	高橋 敏泰	東京都市銀行
潮田 資孝	千葉銀行	北田 義弘	北國銀行	滝 昭	東海銀行
臼井 泰一	市川東真信用金庫	北野 道雄	東海銀行	武田 吉彦	第一勧業銀行
江口浩一郎	全国信用保証協会連合会	木村 茂	全国銀行協会連合会	田中 敏文	太陽神戸銀行
大井 義博	大和銀行	木村 恒弼	三菱信託銀行	田中 三夫	弘前相互銀行

谷 啓輔	三和銀行	秦 光昭	日本長期信用銀行	村山 邦夫	三菱銀行
谷口 鉄男	大和銀行	林 由治	富士銀行	森 啓	ときわ相互銀行
谷山 忠也	宇都宮地方事務局	林部 實	第一勧業銀行	森田 孝次	百十四銀行
種村 一彦	太陽神戸銀行	原 重昭	静岡銀行	八木 春馬	駿河銀行
塚田 博	三菱銀行	東谷 隆夫	井籙士	矢田 久雄	住宅金融公庫
辻 正文	泉州銀行	菱山 泰栄	富士銀行	矢頭 満夫	富士銀行
土屋 嶋	富士銀行	平野 義孝	北陸銀行	柳沼 良一	常陽銀行
土屋 邦夫	東海銀行	福蘭 孝司	三菱銀行	柳原 安伸	日本長期信用銀行
土屋 実	国民金融公庫	淵見 幸子	雇用促進事業団	山口 英一	三菱銀行
天間 見作	日本興業銀行	古板悦二郎	富士銀行	山口 輝久	太陽神戸銀行
徳田 佳武	豊林漁業金融公庫	堀内 仁	第一勧業銀行	山野 勲夫	第一勧業銀行
飛澤 隆志	法務省	前田 浩一	日本興業銀行	山本 健雄	日本興業銀行
冨永 修身	三菱銀行	松井 駿介	住友信託銀行	横須賀和吉	横浜銀行
長崎 道忠	第一勧業銀行	松尾 武	法務省	横地 潤治	協和銀行
中澤 正衛	第一勧業銀行	松尾 英夫	甲府地方事務局	吉田 滋人	富士銀行
中島 芳一	八千代信用金庫	松藤 延大	宮崎銀行	吉岡 正明	福徳相互銀行
長嶋 義明	環境衛生金融公庫	松本 崇	三菱信託銀行	和田 弘一	東海銀行
中村 眞	山形銀行	三角 邦照	三菱銀行	渡辺 孝	静岡銀行
新倉 秀作	横浜銀行	峯崎 二郎	三菱銀行	渡辺 敏彦	三和銀行
西 眞次	紀陽銀行	御室 龍	静岡銀行	渡部夫美雄	日本長期信用銀行
西尾 信一	住友銀行	宮内 嘉淑	同米信用金庫		
西垣 龍馬	三井信託銀行	宮沢 宣一	公営防止事業団		
野坂 元	三菱信託銀行	宮下 文秀	太陽神戸銀行		
橋詰 博臣	三井信託銀行	宮脇 武史	豊林漁業金融公庫		
長谷川博昭	三和銀行	村上 政博	井籙士		

●理論と実務を結ぶ最新の基本体系

銀行実務総合講座 《全8巻》

●各巻＝A5判・上製箱入・400頁～600頁

●定価＝1～3巻各3400円 4～8巻各2600円

- *全銀行マンの必読書……銀行の実務の全容とそのポイントがつかめるフレッシュマンから役席まで全銀行マン必読の基本書
- *最新の実務を集大成……複雑・多様化する業務の全分野にわたり、最新の法令・約款・判例・学説をふまえて実務を集大成
- *多角的に実務を解明……高度の判断力とビジネス感覚を養うため、実務を法律・経済・経営等の側面から総合的に解明した
- *正確で充実した内容……現在求められる最高の執筆陣が実務の基本と具体的な問題につきできるかぎり詳細に解説を加えた
- *座右の書として重宝……実務を習得するための基本書としてだけでなく、詳細な目次・索引により日常執務の参考に役立つ

全巻完結

*好評発売中

第1巻	預	金	堀内仁・大島鋼一・岩沢真三 村山邦夫・富永修身	著
第2巻	貸	出〈上〉	松本崇・小林武司・北原重信 川田悦男・茅崎二郎	著
第3巻	貸	出〈下〉	鈴木正和・石井眞司 大西武士・秦 光昭	著
第4巻	内国為替・付随業務		日沖 健・松本貞夫 西尾信一	著 著
第5巻	外 国 為 替		和島雄三・樋之口洋朗 山下 晴次・尾崎 忠	著 著
第6巻	出 納・手形交換		宮地輝雄 柴崎純之介・井上俊雄	著 著
第7巻	渉	外	大原典佳・千葉浩一・田中周允 平尾義昭・乾 利忠・佐野法重	編
第8巻	企 業 調 査		木村敦夫・永峰 敬一 東 正明・佐々木有一	著

主要目次

第1編 貸 付

第1章 取引の相手方.....	1	第3節 弁 済.....	114
第1節 個 人.....	2	第5章 当座貸越.....	119
第2節 法 人.....	18	第1節 当座貸越の実行.....	120
第1項 会 社.....	18	第2節 貸越利息.....	124
第2項 会社以外の法人.....	32	第3節 減額, 中止, 解約.....	127
第3節 権利能力なき団体.....	48	第6章 支払承諾.....	131
第4節 国・地方公共団体.....	55	第1節 支払承諾取引の開始.....	132
第2章 手形貸付.....	63	第2節 支払承諾の実行.....	138
第1節 貸付の実行.....	64	第3節 保証料.....	142
第2節 利 息.....	70	第4節 保証債務の消滅.....	144
第3節 返 済.....	73	第5節 保証債務の履行.....	147
第3章 手形割引.....	79	第6節 民事執行法等に基づく支払保 証.....	151
第1節 割引の実行.....	80	第7章 荷為替手形.....	165
第2節 割引料.....	96	第8章 貸付有価証券.....	173
第3節 割引手形の買戻し.....	100	第9章 信用保証協会保証付貸付.....	181
第4章 証書貸付.....	105	第10章 消費者ローン.....	193
第1節 貸付の実行.....	106	第11章 代理貸付.....	199
第2節 利 息.....	112		

第2編 保証・担保

第1章 保 証.....	227	第2節 工事請負代金.....	286
第2章 預金担保.....	249	第3節 入居保証金等.....	288
第1節 自行預金担保.....	250	第4節 給料, 退職金, 年金, 恩給.....	291
第1項 共通事項.....	250	第5節 生命保険.....	292
第2項 定期預金.....	264	第6節 その他.....	294
第3項 普通預金・その他.....	269	第4章 商手担保.....	301
第2節 他行預金担保.....	272	第5章 有価証券担保.....	309
第3節 不渡異議申立預託金担保.....	275	第1節 株 式.....	310
第4節 定期預金担保.....	277	第2節 公 債.....	317
第3章 指名債権担保.....	279	第3節 社 債.....	319
第1節 売掛代金.....	280	第4節 その他.....	321

第6章 不動産担保	323	第2節 工場財団	450
第1節 目的物件の種類	324	第3節 動産	459
第2節 目的物件の調査	335	第1項 総説	459
第3節 抵当権設定契約	347	第2項 倉荷証券のある倉庫内の動産(商品)	461
第1項 契約	347	第3項 倉荷証券のない倉庫内の動産(商品)	465
第2項 効力	357	第4項 店頭の商品	468
第3項 手続	362	第5項 その他	470
第4節 根抵当権設定契約	369	第4節 無体財産権(工業所有権)	472
第5節 仮登記担保	385	第5節 その他(各種の担保権)	478
第6節 登記	391	第1項 電話加入権	478
第1項 総論	391	第2項 出資持分	482
第2項 申請	399	第3項 建設機械	485
第3項 (根)抵当権設定登記の手続	403	第4項 農業用動産	486
第4項 登録免許税	417	第5項 自動車	488
第7節 火災保険金担保	423	第6項 船舶・航空機	490
第1項 設定	423	第7項 樹木	495
第2項 対抗	430	第8項 借地権	497
第3項 管理	434	第9項 各種財団	500
第7章 その他の担保	439		
第1節 工場抵当	440		

第3編 管 理

第1章 貸付の管理	505	第3 能力喪失	564
第1節 資金使途	506	第4 法人成り	566
第2節 信用状況	511	第2項 法人	568
第3節 契約手続	518	第1 代表者変更	568
第4節 手形債権(手形貸付, 手形割引)	526	第2 商号・住所等の変更	574
第1項 各種の手形と原因関係	526	第3 合併	576
第2項 手形の書替	530	第4 組織変更	579
第3項 手形の呈示	536	第5 解散	583
第4項 遡求・買戻請求	541	第6 その他	587
第5節 貸付先の変動	553	第3項 貸付先の追加・変更	589
第1項 個人	553	第1 更改	589
第1 死亡	553	第2 債務引受	591
第2 行方不明	559	第3 営業譲渡	595
		第4 第二会社	597

第2章 保証の管理	599	第2 根抵当権	735
第1節 有効性の確認, 妥当性の検討	600	1 相 続.....	735
第2節 根保証の解約.....	607	2 合 併.....	753
第3節 保証契約の変更.....	610	第3 債権者の変動.....	759
第4節 貸付先, 貸付債権の変動.....	619	第4項 担保物件の追加・差換え...	761
第5節 保証人自身の変動.....	637	第5項 担保権の変更・処分.....	781
第6節 他の保証, 担保等の変動.....	653	第6項 担保権の消滅.....	814
第3章 担保の管理	655	第1 抵当権.....	814
第1節 預金担保.....	656	第2 根抵当権.....	825
第2節 指名債権担保.....	665	1 減額請求.....	825
第3節 商手担保.....	668	2 消滅請求.....	829
第4節 有価証券担保.....	671	第7項 差押・滞納処分.....	833
第5節 動産担保.....	675	第8項 次順位者代位権.....	849
第6節 不動産担保.....	678	第9項 物上代位.....	861
第1項 有効性の確認.....	678	第7節 工場抵当, 工場財団抵当.....	867
第2項 担保物件の変更.....	702	第4章 時効の管理	871
第1 物件自体の変動.....	702	第1節 時効とは.....	872
第2 利用関係の変動.....	712	第2節 時効期間.....	874
第3項 当事者の変動.....	726	第3節 期間の計算.....	881
第1 抵当権.....	726	第4節 中断の方法.....	887
		第5節 時効の援用と放棄.....	902

第4編 信用異常時の管理

第1章 倒産の予知	909	第2項 担保権の確認	958
第1節 予知の重要性.....	910	第3項 対抗要件の確認	963
第2節 予知の方法.....	917	第4項 物件の確認	965
第1項 外部情報の情報源と管理...	917	第5項 評価の確認	966
第2項 信用調査による確認.....	922	第6項 担保余力の確認	971
第3項 取引状況による確認.....	929	第3節 書類の確認	974
第3節 融手の発見方法.....	933	第1項 貸出手続関係.....	974
第2章 予知と対策	941	第2項 担保・保証関係.....	977
第1節 保全強化対策.....	942	第3項 代理貸付関係.....	981
第1項 回収計画の立案.....	942	第4項 保証協会関係.....	987
第2項 担保追加計画.....	946	第5項 外為関係.....	991
第3項 肩代り計画.....	952	第4節 信用調査	998
第2節 権利の確認.....	954	第1項 不動産の裏付調査.....	998
第1項 債権の確認.....	954	第2項 銀行取引状況.....	1004

第3項 人格・事業状況	1006	第4節 手形の決済見込の確認	1035
第4項 興信所等	1008	第1項 銀行照会	1035
第3章 保全状況の確認	1011	第2項 不動産状況	1037
第1節 保全状況調べの作成	1012	第3項 意思の確認	1038
第2節 債権残高の確認	1019	第4項 融手の確認	1039
第3節 短期回収資源の確認	1022	第5節 長期回収資源の確認	1041
第1項 相殺可能預金	1022	第1項 不動産	1041
第2項 有価証券担保	1027	第2項 敷金・保証金	1056
第3項 保証協会保証	1029	第3項 手形の債務分割支払	1060
第4項 有力保証人	1030		

<付>銀行・相互銀行・信用金庫・信用組合・農協の各取引約定書の対照表	1065
------------------------------------	------

総目次

第1編 貸付

第1章 取引の相手方 1

第1節 個人 2

- 1 貸付先本人の確認はどのようにして行なうか 2
- 2 通称・雅号・ペンネームで取引することができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか 2
- 3 第三者名義で取引をする場合の注意点は 3
- 4 商号をつけて取引をする場合の注意点は 4
- 5 連名で貸出をする場合の手続と注意点は 5
- 6 未成年者と貸付取引をすることはできるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか 5
- 7 19歳の会社員から提携ローン（モーターローン・電化ローンなど）の申込みがあった場合の手続はどうすればよい 7
- 8 禁治産者と貸付取引をすることができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか 7
- 9 準禁治産者と貸付取引をすることができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか 8
- 10 未成年者、禁治産者、準禁治産者であることの確認方法はどうか 9
- 11 未成年者、禁治産者、準禁治産者との貸付取引や担保差入れについて法定代理人や保佐人の同意がないことを発見した場合の手続はどうか 10
- 12 貸出実行後に貸付先が禁治産者または準禁治産者になった場合の手続はどうすればよい 11
- 13 営業をしている未成年者に対して貸出取引をする場合の手続はどうか 11
- 14 貸出取引において未成年者と法定代理人等の間で利益相反行為となるのはどんな場合か 12
- 15 利益相反行為になる場合、どんな手続をとればよい 12
- 16 特別代理人の選任方法はどうか 13
- 17 未成年の子の財産（預金、有価証券、不動産など）を親の債務のために担保に差し入れる場合の手続と注意点 13
- 18 親と未成年の子を連帯債務者として貸出を行なう場合の注意点 15
- 19 病人と貸付取引をする場合の手続と注意点 15
- 20 夫名義で貸付取引をするよう、その妻から申込みがあった場合、どうすればよい 15
- 21 外国人に貸出することができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか 16
- 22 外国人に対して不動産取得資金として当該不動産を担保に貸出をする場合

の手續と注意点	16
---------	----

第2節 法人

第1項 会社

1 会社との貸出取引にあたりどんな確認書類を徴求するか	18
2 商業登記簿謄本でなにを確認するか	18
3 株式会社との取引の相手方およびその確認手續はどうするか	19
4 有限会社との取引の相手方およびその確認手續はどうするか	19
5 合資会社との取引の相手方およびその確認手續はどうするか	20
6 合名会社との取引の相手方およびその確認手續はどうするか	20
7 相互会社との取引の相手方およびその確認手續はどうするか	21
8 外国会社との取引の相手方およびその確認手續はどうか	21
9 外国会社との取引についての注意点	22
10 会社の代表者が通称を使用する場合、どんな点に注意すべきか	22
11 設立中の会社と貸出取引をすることができるか。できるとすれば取引の注意点はどうか	23
12 代表取締役が数人いる場合、貸出取引の相手方はどうすればよいか	24
13 貸出取引の開始にあたり、会社の実際の本店が登記簿上の場所と異なる場合の手續はどうするか	24
14 代表者の使用印(実印以外のもの)で貸出取引ができるか、できるとした場合の注意点はどうか	25
15 共同代表の定めがある場合、貸出取引はどのような手續で行なえばよいか	26

16 共同代表取締役の1人に貸出取引を行なわせたいとの申出があったら応じてもよいか。もし応じたとした場合の注意点はどうか	26
17 貸出取引で会社と取締役の自己取引に該当するのはどんな場合か。その場合の手續と注意点はどうか	27
18 合名会社、合資会社の社員と会社との自己取引に該当する場合の手續と注意点	28
19 代理人と貸出取引をすることができるか。できるとした場合の手續と注意点はどうか	28
20 貸付先会社の支店と貸出取引をする場合の手續と注意点	29
21 支配人と貸出取引をする場合の手續と注意点	30
22 本社部長、営業所長、出張所長、支所長などを相手方として貸出取引をすることができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか	30
23 工場と貸出取引をすることができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか	31

第2項 会社以外の法人

1 会社以外の法人にはどんなものがあるか	32
2 民法上の法人またはその他の公益法人と貸出取引をする場合の一般的留意事項	32
3 中間法人と貸出取引をする場合の一般的留意事項	33
4 営利法人と貸出取引をする場合の一般的留意事項	34
5 国・地方公共団体以外の公法人と貸出取引をする場合の一般的留意事項	34
6 民法上の社団法人と貸出取引をする場合の手續と注意点	35

7 民法上の財団法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	36
8 宗教法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	36
9 学校法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	37
10 医療法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	38
11 社会福祉法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	38
12 中小企業等協同組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	38
13 農業協同組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	39
14 農事組合法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	40
15 水産業協同組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	40
16 消費生活協同組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	41
17 労働組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	41
18 監査法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	41
19 労働福祉事業団と貸出取引をする場合の手続と注意点	42
20 土地改良区、土地改良事業団体連合会と貸出取引をする場合の手続と注意点	42
21 土地区画整理組合と貸出取引をする場合の手続と注意点	43
22 土地開発公社と貸出取引をする場合の手続と注意点	44
23 国家公務員共済組合、同連合会と貸出取引をする場合の手続と注意点	44
24 公社・公団等と貸出取引をする場合の手続と注意点	45
25 外国法人と貸出取引をする場合の手続と注意点	45

26 大使館、領事館など外国公館と貸出取引をすることができるか。できるとすればその注意点はどうか	46
--	----

第3節 権利能力なき団体48

1 権利能力なき団体と貸出取引をする場合の一般的留意事項はどうか。権利能力なき社団とはどんなものか	48
2 権利能力なき社団の確認手続はどうするか	49
3 権利能力なき社団と貸出取引をする場合の手続と注意点	50
4 権利能力なき社団から不動産担保を取得する場合の手続と注意点	51
5 権利能力なき社団と認められない場合の取引方法	51
6 法人格のない業界団体、共済会、商店街、町内会等と貸出取引をすることができるか。できるとすれば取引上の注意点はどうか	52
7 権利能力なき団体を相手方として預金担保貸出をする場合の手続と注意点	52
8 政治団体と貸出取引をする場合の手続と注意点	53
9 民法上の組合に対して貸出取引をする場合の手続と注意点	53
10 商法上の匿名組合に対し貸出取引をする場合の手続と注意点	54

第4節 国・地方公共団体55

1 国に対して貸出取引をする場合があるか	55
2 国の官庁を相手方として貸出取引をすることができるか	55
3 地方公共団体にはどんなものがあるか。それらが借入れをする場合にはど	